

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年 2月 22日

【評価実施概要】

事業所番号	4071101770		
法人名	有限会社 めぐみ		
事業所名	グループホーム のため		
所在地 (電話番号)	〒811-1347 福岡県福岡市南区野多目5丁目20-12 (電話) 092-565-0300		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成22年2月17日	評価確定日	平成22年3月4日

【情報提供票より】(平成22年1月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年1月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤(専任 5 人兼務 2人) 非常勤 2 人 常勤換算 6.95 人	

(2) 建物概要

建物形態	単独型	築 5年目
建物構造	木造瓦 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(315,000 円)	有りの場合 償却の有無	有 (期間 : 3年)	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成22年1月20日現在)

利用者人数	8 名	男性	1 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81, 25 歳	最低	67 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	うめ野クリニック ・松永病院 ・夫婦石病院 ・松田脳神経外科
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「のため」は、自然と触れ合える公園や、高校、小学校などの文教区の一 corner の住宅街にある。近くにはスーパー、商店街、病院があり、利便性の良い生活環境である。「家庭的で、落ち着いた雰囲気のある、居場所の提供を目指し、利用者の安心と尊厳のある生活を守る」というホーム理念を、職員が理解し、実践している風景は、常に笑顔があり、家族からの信頼も厚い。職員は、利用者の日常生活が、生きがいのある過ごし方になるように、利用者一人ひとりの心身の状態を把握し、楽しみごと、気晴らしの支援に取り組んでいる。開設5年目を迎え、利用者や職員は、地域のお花見や夏祭り、清掃活動等に参加し、小学生との年2回の交流や、町内会定時総会の参加等、地域密着型グループホームとして、交流の輪が広がっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点は、4件であったが管理者と職員一人ひとりが、目標を掲げて仕事をした結果、改善されている。今回は、地域住民の協力を得て、災害に向けた避難訓練の参加や、夜間を想定した避難訓練の実施が望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価作成は、職員が意見を出し合い、管理者が取りまとめで作成している。管理者、職員は外部評価の意義をよく理解し、評価結果を全員が閲覧し、会議で意見を出し合っ、改善に向けた取り組みを実践している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	会議は、家族、地域代表、有識者、行政職員、ホーム関係者が参加し、2ヶ月毎に開催し、ホームの現状、行事予定、インフルエンザ等、諸問題や課題を投げかけ、参加者から意見をいただいたり、情報や質問等、活発な意見交換会で、出された意見、質問、要望をホーム運営に反映させるように取り組んでいる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族や来訪者の意見や苦情を入れる意見箱を玄関に設置し、苦情受付窓口を掲示しているが、家族からの意見はなかなか出てこない。管理者や職員は家族来訪時に、利用者の暮らしぶりや健康状態を報告し、家族の悩み、心配事、要望等を聴きだし、ホーム運営に反映させている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、管理者は町内の総会に参加し、職員は、お花見、清掃活動、園芸活動、夏祭り等に、利用者も参加している。また、小学生と年2回の交流は利用者が楽しみにしている行事の一つである。開設5年目を迎え、地域の高齢者家族や独居老人の問題等、グループホーム「のため」の経験を活かして、地域に貢献していくことを考えて、日々介護サービスの質の向上を目指している。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義や社会的役割の必要性を検討し、開設時に掲げた2項目の理念と共に、「地域の中で生活できる介護」「地域の交流拠点として開かれたホームづくり」の項目が付加されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	オープンスペースの事務室に理念を掲示し、職員採用時には管理者による説明が実施されている。毎月のカンファレンスでは、理念が日々のケアに反映されているかを管理者と職員で、確認し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、管理者は清掃やゴミ拾い等に積極的に参加している。利用者は毎月町内の「園芸活動」に参加し、近所の公園での花見や夏祭りにも参加している。4年間の地道な交流により、現在、地域の中で少しづつホームの存在が認められてきている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者がカンファレンスの中で全職員に外部評価の意義を説明し、全員参加で自己評価を行っている。また、評価結果をもとに改善策を話し合い、次期目標に向けた取り組みを実践している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議ではホームが発行する「のため通信」を提示し、ホームでの取り組みや利用者の状況等を説明し、参加者からの意見や情報提供を得ている。また、外部評価の結果を報告し意見や助言を貰っている。一方、参加メンバーが、地域包括支援センターと民生委員、家族代表に固定されているので、メンバーの増員を検討している。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者と市町村担当者との関係性が保たれており、疑問点や不明点については連絡を取り助言を得ている。地域包括支援センターとの連携もよく、利用者の情報を共有し介護サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修参加者は職員に対する伝達講習を実施し、運営推進委員会の中では地域包括支援センターの職員による日常生活自立支援事業や成年後見制度についての説明会を実施している。成年後見制度の家族への説明は管理者が行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや職員の異動等については、毎月発行の「のため通信」で連絡し、利用者の健康状態等は家族の訪問時に、また、遠方の家族には月に1回電話で報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時や運営推進委員会の中で、職員が必ず声かけをし、意見や不満等を話し易い雰囲気になっている。また契約時に重要事項説明書に明記した事業所と外部の苦情相談窓口について説明し、苦情処理対応の体制を取っている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	働き易い雰囲気づくりをモットーとしており、職員の定着率は良く利用者へのダメージは少ない。新人の採用時には、管理者の見守りの中で全職員で指導を行い、利用者とのコミュニケーションを通じて馴染みの関係を構築している。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が充分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等の制限はしていない。職員一人ひとりの能力や特性に合わせて係りを決め、持ち味が発揮できるように配慮している。月々の勤務表作成に当たっては職員の希望を取り入れている。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりくんでいる	管理者は、採用時の教育で入居者の人権について説明し、日常のカンファレンスの中では、利用者への接し方や言葉遣い等を振り返る機会を設けている。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同一法人のグループホームとの合同研修会を実施している。ホーム内でも各委員会を設置し、勉強会を実施している。外部研修等で得た情報は全職員に伝達を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同じ地域の同業者同士の情報交換会に参加している。また、校区内の事業所とのネットワークづくりも実施している。		知見の獲得と相互啓発、およびホームの介護サービスの質の向上のためにも、グループホーム協議会加入について一考を期待する。
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に自宅訪問や面談、ホーム見学を実施し、ホームの雰囲気を味わって貰う様にしている。また、できる限り本人や家族の希望を聴きながら、馴染みの物や趣味の品を持ち込んでもらい、今までの生活が途切れないように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者との間に壁を作らず、喜怒哀楽をともにし、対等な関係で接している。日常会話の中で料理や昔からの言い伝え、生活の知恵を教わることが多い。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族から暮らし方の希望や意見を聴くと共に、日々の行動や表情から思いを汲み取り把握し、支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成に当たっては、本人、家族の希望を汲み取り、アセスメントとモニタリングおよび主治医の助言を下に、職員全員の意見を反映するようにしている。会議録も作成されている。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとにモニタリングを実施し、計画の見直しを行っている。見直し以前に状況の変化が生じた場合にはその都度、本人、家族と話し合い、計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の希望により買い物同行や、理・美容院への外出支援、定期的な精神科受診の同行等、臨機応変に対応している。家族の交流行事として花見・敬老会・忘年会を実施している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に応じて、入居前からのかかりつけ医への継続や、事業所の協力医への受診を行なっている。緊急時には24時間対応の協力医との連携ができています。受診や通院は家族と職員の同行で行っているが、家族に不都合が生じた場合職員が代行している。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重症化した場合や終末期のあり方については、契約時に重要事項説明書により説明を行い、利用者、家族に同意を買っている。状態の変化に伴いその都度家族や主治医と話し合い、情報を関係者全員で共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	前年度に求められた改善点、個人記録の保管方法についてはカーテンによる目隠しがされており守秘義務が保たれている。利用者の声かけについては、カンファレンスや朝礼時に確認し合い、さりげない声掛けと支援がされている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的なホームの1日の流れはあるが、利用者の体調と気持ちを尊重し、本人のペースに合わせた支援を行っている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	数人の利用者が調理の準備に参加し、“焼きそば”の材料であるモヤシのヒゲ取りに余念がなく賑やかである。メニューについては、各人の好みを聴き取り、魚・肉・野菜のバランスを考えながら新鮮な素材で、美味しい料理を作り、利用者職員が同じテーブルで食事をしている。		
26	59	入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	大まかな入浴日と時間帯は決めているが、入浴希望者が多いために臨機応変に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の能力に合わせて洗濯物たたみや調理の手伝い、雑巾がけ、草むしり等に積極的に参加してもらい、利用者の楽しそうな表情が窺える。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の体調に合わせて、天気の良い日は、ほぼ毎日散歩に出かけている。また、花見、レクリエーションなど、季節感を味わえる様な外出支援を行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は防犯のために施錠しているが、日中は施錠はせず、利用者や家族の出入りを自由にしている。職員の見守りによる安全管理ができています。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回避難訓練を実施している(1回は消防署の立会い)。近隣には災害時の協力を依頼しているが、地域との協力体制づくりまでには至っていない。		地域住民の協力を得て避難訓練の参加と、夜間を想定した避難訓練等の実施が望まれる。また非常食、飲料水等の備蓄の準備が望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事メニュー係を決め、栄養バランスを考えた献立と大まかなカロリー計算を行っている。食事摂取量は毎食後チェックし、水分量は、医師の指示による利用者の摂取量チェックを実施している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の両脇と管理者手作りのウッドデッキには季節の花が開花し、利用者はリビングで眺めながら寛いでいる。ダイニングキッチンからは、まな板で刻む音、調理の匂いが漂い五感を刺激している。またリビングには月毎の歌が掲示され、利用者や職員は楽しそうに「春よこい」を歌っている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、使い慣れた馴染の物を傍に置いて、自宅で過ごす環境で、居心地良く過ごせる様に工夫している。		